

令和8年度 第1回  
稲敷市国民健康保険運営協議会会議録

令和8年7月29日開会

令和8年7月29日閉会

稲敷市国民健康保険運営協議会

## 令和8年度第1回稲敷市国民健康保険運営協議会

開催日 令和8年7月29日（水）午後2時00分～

場 所 稲敷市役所3階321会議室

日程1 議席の決定

日程2 会議録署名人の指名

日程3 選挙第1号 稲敷市国民健康保険運営協議会会長の互選について

日程4 選挙第2号 稲敷市国民健康保険運営協議会会長職務代理者の互選について

日程5 報告第1号 稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）

日程6 議案第1号 令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程7 議案第2号 稲敷市国民健康保険税の税率改正について

出席委員

|     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 鈴木健夫  |
| 2番  | 吉岡美千代 |
| 3番  | 坂本和広  |
| 4番  | 小倉新市郎 |
| 5番  | 坂本成人  |
| 6番  | 秋本 優  |
| 7番  | 横田一郎  |
| 8番  | 宇津喜直樹 |
| 9番  | 椎野 隆  |
| 10番 | 根本 脩  |
| 11番 | 関川 昭  |
| 12番 | 高須耕一  |

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| 出席説明員 | 保険年金課長   | 飯島 幸生 |
|       | 保険年金課長補佐 | 幸田 出  |
|       | 保険年金課係長  | 根本修一  |

午後2時00分開会

○保険年金課長（飯島）

本日は、公私ともにご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第1回稲敷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日、会議の進行を務めさせていただきます保険年金課の飯島です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、会議録作成のため、会議中の発言を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

それでは、会議に先だちまして中島（なかしま）副市長よりご挨拶申し上げます。

○副市長（中島）

皆様、こんにちは。副市長の中島でございます。

市長が公務により不在のため、代わりましてご挨拶申し上げます。

本日は、公私ともにご多用の中、稲敷市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より国民健康保険事業の運営をはじめ、市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度は、当協議会委員へのご就任をご快諾いただき、誠にありがとうございます。

今回の委員改選により、新たに2名の方が委員に就任されました。再任されました委員の皆様とともに、今後の国民健康保険事業の運営につきまして、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、誰もが必要な時に必要な医療を適切な負担で受けることができる国民皆保険制度の基盤をなすものであり、地域医療の確保と市民の健康維持・増進に重要な役割を担っております。

しかしながら、本市を含め全国的に、国保加入者数の減少に伴う保険税収入の減少が続く一方、高齢化や医療の高度化などにより、一人当たり医療費は増加傾向にあり、国民健康保険事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、保険証廃止後の新たな資格確認制度への円滑な対応や、県内における保険料水準の統一に向けた取組など、国民健康保険制度は現在も大きな転換期を迎えております。こうした制度改正に的確に対応しながら、被保険者の皆様が安心して医療を受けられる環境を維持していくことが、これまで以上に重要となっております。

こうした状況の中、本市では、市民の皆様の健康と生活を守ることを最優先に、保健事業の充実や医療費の適正化、保険税収納率の向上などに取り組んでおります。

今後も、国保加入者の皆様が安心して医療を受けられるよう体制の充実に努めるとともに、持続可能で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご審議いただく案件につきまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○保険年金課長（飯島）

ありがとうございました。

続きまして、委嘱状の交付を行います。

委員のお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

鈴木健夫 様

吉岡美千代 様

坂本和広 様

小倉新市郎 様

坂本成人 様

秋本 優 様

横田一郎 様

宇津喜直樹 様

椎野 隆 様

根本 脩 様

関川 昭 様

高須耕一 様

委嘱状は、代表して前会長の椎野委員に交付させていただきます。椎野委員、前にお進みください。

○副市長（中島）

委嘱状の交付

○保険年金課長（飯島）

ありがとうございました。皆様、ご着席ください。

委員の任期は、令和8年6月1日から3年間となりますので、よろしくお願いいたします。

また、被用者保険代表が、現在欠員となっておりますが、その経緯については、日

程第6でご説明申し上げます。よろしくお願いします。

次に、協議に入る前に、協議会委員の任期満了に伴い、6月から構成委員が変更となっております。また、事務局職員も人事異動により変更となっておりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います

まず、名簿に沿って一番上の鈴木委員より簡単に自己紹介をお願いいたします。

自己紹介：委員→ 副市長→ 事務局

以上となります。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入ってまいります。本日の出席委員は、12名となっております。なお、本日は新たな任期の最初の運営協議会でございますので、会長及び会長職務代理者が空席となっております。そのため新たな会長が選出されるまでの間、仮議長を、中島副市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○仮議長（中島副市長）

改めまして、ただいま指名されました中島でございます。本協議会の会長が互選されるまでの間、私が仮議長として会議を進めさせていただきます。

何分不慣れでございますので、皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

ただいま事務局より、出席委員数の報告がありましたが、定足数に達しておりますので、会議を始めます。それでは、お手元に配布いたしました日程に従いまして、進めさせていただきます。

日程第1、議席の決定についてでございます。

通常はくじ等で決定するところではありますが、資料名簿の選出区分ごとに順次議席番号とさせていただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

○仮議長（中島副市長）

異議なしと認めます。議席につきましては資料名簿順に決定いたします。

日程第2、会議録署名人の指名を行います。

本日の会議録署名人に、3番、坂本和広（さかもと・かずひろ）委員、4番、小倉新市郎（おぐら・しんいちろう）委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3、選挙第1号「稲敷市国民健康保険運営協議会会長の互選について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○保険年金課課長補佐（幸田）

会長につきましては、国民健康保険法施行令第4条の規定により、委員全員の選挙によって公益を代表する委員から選出するものとなっております。よろしくお願いいたしますします。

○仮議長（中島副市長）

ただいま事務局から説明がありましたように、会長は公益代表委員4名の方々から選挙により選出いただきます。

選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

○仮議長（中島副市長）

異議なしと認めます。よって、会長の互選の方法は、指名推薦によることといたします。それでは、会長の指名につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○4番 小倉委員

議会代表の委員にお願いしたいと思います。

○仮議長（中島副市長）

ただいま、議会代表の椎野隆委員を推薦したいとのご意見がありました。お諮りいたします。椎野隆委員を会長に選任することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

○仮議長（中島副市長）

異議なしと認めます。よって、椎野隆 委員を当選人に決定いたしました。

それでは、会長が決まりましたので、私はここで仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○保険年金課長（飯島）

ありがとうございました。副市長は公務のため、これを持ちまして、退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

椎野委員、議長席へ移動をお願いします。引き続き議事の進行は新会長の椎野委員にお願いいたします。

○議長（椎野会長）

ただいま、会長にご選任いただきました椎野隆でございます。微力ではございますが、本協議会の円滑な運営に努めさせていただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に戻ります。

日程第4、選挙第2号「稲敷市国民健康保険運営協議会、会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

会長職務代理者の選挙の方法につきまして、お諮りをいたします。

会長職務代理者の選挙方法を指名推薦にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

○議長（椎野会長）

異議なしと認めます。それでは、会長職務代理者の指名につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○4番 小倉委員

会長の指名推薦でお願いします。

○議長（椎野会長）

ただいま、会長の指名推薦とのご意見がありました。それでは、会長職務代理者に高須耕一（たかすこういち）委員を指名いたします。当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしと認めます。

よって、選挙第2号「稲敷市国民健康保険運営協議会会長職務代理者の互選について」は、高須耕一（たかすこういち）委員を当選人に決定いたします。

高須委員、よろしくをお願いいたします。

○議長（椎野会長）

次に、日程第5、議案第1号「令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○保険年金課課長補佐（幸田）

保険年金課の幸田と申します。よろしくお願いします

それでは、「議案第1号令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」について、ご説明いたします。

着座にて、ご説明させていただきます。

資料1、4ページをご覧ください。

令和7年度の決算額は、歳入総額が46億1,458万9,131円で（前年度比1.8%減）、歳出総額が45億3,352万2,318円で（前年度比2.7%減）となり、歳入歳出差引額は8,106万6,813円となります。差引額につきましては、翌年度へ繰越いたします。

次に5ページをご覧ください。決算額内訳について説明いたします。まず歳入について、ご説明いたします。

歳入は、款1国民健康保険税から款9市債で構成され、主な歳入は款1国民健康保険税22.1%、款4県支出金68.3%、款6繰入金8.5%で、全体の約99%を占めています。前年度と比較して8,443万2,788円の減額となっております。

次に歳入詳細について説明いたします。6ページをご覧ください。

1国民健康保険税ですが、決算額10億1,852万9,593円、対前年度比1億3,813万7,777円の増（15.7%増）でございます。大幅に増額となっておりますが、税率改正による増と米価高騰による農業者所得額の増が主な増額の要因と考えております。

次に4県支出金です。保険給付費に対する県交付金31億5,317万1,630円で、対前年度比1,326万440円の減となっております。

次に6繰入金です。一般会計からの繰入3億9,276万4,834円で、対前年度比1億5,549万6,719円の減となっております。主な経費は、保険基盤安定交付金、職員給与費、基金繰入ですが、国保税収の増額により、基金から繰入れしなかったことが、減額の主な要因です。

次に8諸収入ですが、国保税延滞金、交通事故第三者納付金等894万7,649円で、対前年度比2,099万6,019円の減となっております。第三者納付金の減が減額の主な要因です。

以上が、主な歳入となります。

次に歳出について説明いたします。5ページの歳出欄にお戻りください。

歳出は、款 1 総務費から款 9 予備費で構成され、主な歳出は款 2 保険給付費 68.6%、款 3 国民健康保険事業費納付金 27.6%で、全体の約 96%を占めています。前年度と比較して、1 億 2,512 万 0,434 円減額となっております。主な増減の要因は、保険事業費納付金約 1 億 1,300 万円の減額でございます。

次に歳出詳細について説明します。8 ページをご覧ください。

歳出 1 総務費 9,155 万 4,118 円です。対前年度比 407 万 3,433 円（4.7%の増）となっております。

内訳は、職員給与関係経費として、国保会計職員 8 人分の人件費。国民健康保険事務費として、会計年度任用職員（1 人分）の報酬、国保連への共同電算処理、レセプトの 2 次点検に係る委託料など。国民健康保険運営協議会費として、委員報酬や旅費。賦課徴収事務費として、国保税の賦課徴収にかかる郵送料や電算、収納代行委託費が主な経費となります。

前年比で約 407 万円増額しておりますが、増額の主な要因は職員給与関係経費約 350 万円の増でございます。

次に 2 保険給付費 31 億 1,179 万 7,331 円です。対前年度比 1,391 万 4,737 円（0.5%の減）となっております。

主な経費は、一般被保険者にかかる療養諸費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などとなります。

被保険者数は 479 人減少（5.4%減）・前年度は 635 人（6.7%減）

次に 3 国民健康保険事業費納付金 12 億 5,141 万 5,175 円です。対前年度比 1 億 1,371 万 7,504 円（8.3%減）となっております。保険給付費の財源となる医療給付費、後期高齢者支援金、介護給付費分を県へ納付するものです。納付金額は、県全体の保険料収納必要額を市町村ごとの「医療費水準と所得水準等」で按分し県により決定されます。

次に 6 保健事業費 4,432 万 8,192 円です。対前年度比 395 万 4,460 円（8.2%減）となっております。主な経費内訳は、保健衛生普及事業として、医療費通知の作成送付等にかかる経費。疾病予防事業として、人間ドック、ヘルスアップ事業の委託料。特定健康診査等事業費として、特定健診及び保健指導にかかる委託料となります。

次に 7 基金積立金 1,235 万 958 円は、国保支払準備基金への積立金となります。

次に 8 諸支出金 2,207 万 6,544 円ですが、主なものは国保税還付金、国県からの交付金返還金及び一般会計からの繰入金を精算して一般会計に戻す一般会計繰出金となっております。

歳出については、以上となります。

次に国民健康保険税収納状況についてご説明いたします。資料 2、10 ページの収納状況をご覧ください。

歳入で説明させていただきました国保税収納の詳細となります。

国保税は、医療分、後期高齢支援分、介護分の3つの分類から税額を算定しております。表の左から3つめの、調定額が課税額で、その右隣の枠が、その内収入となった額が収入済額です。

令和7年度の国民健康保険税の調定額は、11億6,409万9,096円で、滞納分も含めた収入済額は10億1,852万9,593円です。

収納率ですが、現年度分は93.8%で前年度より0.2%増となり、過年度分は37.8%で前年度より4.1%増となっております。

次に、11ページの資料3をご覧ください。

こちらの資料は、稲敷市国民健康保険の主な給付に係る状況を、令和3年度から令和7年度までまとめた資料となります。

1番上の被保険者数ですが、令和7年度は8,447人です。ここ数年毎年500人程度減少しており、今後も同程度の減少が見込まれております。

次にその下の1人当たりの税額は、令和3年度から上がっておりますが、これは、税率改正や賦課方式の見直しなどが要因と考えております。

次に、真ん中付近に記載しております「保険給付状況」をご覧ください。

療養諸費につきましては、被保険者数の減少に伴い、全体として減少傾向となっております。一方、高額療養費につきましては増加傾向にあり、一人あたりの医療費全体を押し上げる要因の一つと考えております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（椎野会長）

事務局の説明が終わりました。只今の議案第1号につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号「令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

○議長（椎野会長）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第2号「国民健康保険運営協議会委員構成の見直しについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○保険年金課課長補佐（幸田）

それでは、「議案第2号 国民健康保険運営協議会委員構成の見直しについて」ご説明いたします。

資料4、12ページをご覧ください。

現在、稲敷市の国民健康保険運営協議会委員は、条例で1 被保険者代表 2 保険医・保険薬剤師代表 3 公益代表 4 被用者保険代表の4つの選出区分となっています。4番目の被用者保険代表については、昭和60年の「退職者医療制度」の創設に伴い、被用者保険側の意見を国民健康保険運営に反映させることを目的として設けられました。しかし、その後の制度改正により退職者医療制度は、平成20年度から廃止され、経過措置を経て、令和6年3月31日をもって完全終了いたしました。

このため、制度改正や現在の運営状況を踏まえ、被用者保険等保険者代表委員の構成の見直しを検討するものです。

こうした制度改正の状況を踏まえ、稲敷市におきましても、現在の制度に即した委員構成とするため、「被用者保険代表」の委員区分を廃止し、「被保険者代表」、「保険医・保険薬剤師代表」、「公益代表」の3区分へ見直すことを検討しております。

本日は、この見直し案について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

本協議会において特段のご異議がなければ、その後、関係条例の改正手続きを進めたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（椎野会長）

事務局の説明が終わりました。只今の議案第2号につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

〔質問なし〕

ないようですので、お諮りいたします。

議案第2号「国民健康保険運営協議会委員構成の見直しについて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

○議長（椎野会長）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

以上で本日提出されました議案の審議を終了いたします。

ここで、その他ということで、事務局から何かありましたらお願いします。

○保険年金課課長補佐（幸田）

ございません。

○議長（椎野会長）

委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

○10 番 根本委員

昨年度は、農業所得の増加により国保税収が増加したとのことですが、国保税の課税限度額に達している農業所得者は何人程度いますか。

○保険年金課長（飯島）

昨年度は、被保険者数が減少する中で、国保税収が約1億3,500万円増加しており、農業所得の増加が主な要因であると推測しています。今後、税負担の状況について確認し、後日回答いたします。

○議長（椎野会長）

その他、特にないようでございますので、本日の日程を終了とし、議長の職を解かせていただきます。

協議進行にご協力いただきありがとうございました。

○保険年金課長（飯島）

本日は、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回国保運営協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後2時45分閉会

稲敷市国民健康保険規則第7条の規定により署名する。

議 長

椎野 隆

3 番 委員

坂本 和広

4 番 委員

小倉新市郎